

2025年度 日商簿記検定試験のご案内

<主催 須坂商工会議所・日本商工会議所>

須坂商工会議所

〒382-0091 長野県須坂市立町 1278-1

TEL (026) 245-0031 FAX (026) 245-5096

ホームページ [https:// www.suzaka.or.jp](https://www.suzaka.or.jp)

【 実施要綱 】

施行回数	170回		171回		172回	
試験日	6月8日(日)		11月16日(日)		2026年2月22日(日)	
実施級	1～3級		1～3級		2・3級	
申込期間	ネット 窓口・郵送	4月21日(月)～5月9日(金)	9月29日(月)～10月17日(金)		2026年1月6日(火) ～1月23日(金)	
		4月21日(月)～5月2日(金)	9月29日(月)～10月10日(金)		2026年1月6日(火) ～1月19日(月)	
合格発表	1級 2・3級	7月28日(月) 6月23日(月)	1級 2・3級	2026年1月5日(月) 12月1日(月)	2・3級	2026年3月9日(月)
試験会場	須坂商工会議所(予定)					
申込方法	<p>【インターネット】 須坂商工会議所ホームページの申込フォーム(右のQRコード)からお申し込みください。 ※別途583円(併願693円)のネット受付事務手数料がかかります。</p> <p>【窓口】 所定の申込用紙に受験者本人が記入し、受験料を添えてお申し込みください。申込書は須坂商工会議所ホームページからダウンロードできます。</p> <p>【郵送】 所定の申込用紙に受験者本人が記入し、申込用紙と受験料を須坂商工会議所の住所宛て現金書留にてご郵送ください。(×切日消印有効)</p> <p>(ご注意)</p> <p>① 2つの級を受験される方で窓口から申し込む場合は、両級の申込書と受験料が必要となります。</p> <p>② 窓口申込の際、代理申込手続きは可能ですが、代理人による申込書記入は不可です。 ※ 同冊子の「注意事項」を承諾し、お申し込みください。</p> <p>③ 受験票は試験日の2週間前までに郵送いたします。お手元に届かない場合はお問合せ先へご連絡ください。 ※ 団体申込の場合は、申込をされた団体にてお受け取りください。</p>					
合格証書	<p>おおむね試験日の1か月後、発送準備が整い次第郵送いたします。</p> <p>団体申込の受験者につきましては、お申し込みをされた団体にてお受け取りください。</p>					
成績照会	<p>【インターネット申込】 ホームページの成績照会からご覧いただけます。</p> <p>【窓口・郵送申込】 ご希望の方へ、大問ごとの得点の入った成績表を郵送いたします。 受験級ごとに手数料330円(税込)がかかります。(団体申込の場合は無料です。)</p>					
持ち物	受験票、中学生以上は写真付き身分証明書、筆記用具、電卓またはそろばん					

	受験料	試験科目	開始時間	制限時間
1級	8,800円	商業簿記・会计学・工業簿記・原価計算	午前9時	180分(休憩1回)
2級	5,500円	商業簿記・工業簿記	午後1時30分	90分
3級	3,300円	商業簿記	午前9時	60分
合格基準	100点を満点とし得点70点以上 (但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない者は不合格とする。)			

【 注意事項 】

●個人情報の取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、受験票、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する連絡・各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

●受験料・手数料の返還

一度申し込まれた受験料・手数料の返還および受験日の延期、変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書（運転免許証、学生証、社員証等の顔写真付きのもの）を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●体調不良の場合

試験中に気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキングサービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。